

トマトプリパック包装の経済性について

長 岡 正 道*

1 ま え が き

トマトは5規格が各4等級にわかれており、そのあいだに価格差が著しい。産地規模が拡大するにともなう、大量に生産されてくるM以下の小玉規格を、有利に販売するための対応方策として、産地がプリパック包装を実施している。

消費者による小売店頭での選択買いは、個別消費者の欲求を選択的に満足させる最良の方法ではあるが、購買時間の浪費、売場回転率低下、売れ残りがでることなどから、量販店ではバック包装による販売形態とられている。

本来、小売店が行なっている消費購買単位に応じた包装規格化機能を、産地が販売促進の手段として行なうようになってきたのが、プリバック包装といえる。卸売段階でバック包装が付加価値以上の価格を実現する理由は、スーパー店などが労力不足を背景に小口包装への需要を高めて、供給を上まわっていることや、産地と消費地の労賃水準格差などによるとされている。

本県で実施している事例の分析をとおして、プリバック包装の価格形成と経済性を検討したい。

2 研 究 方 法

3カ年間の農協販売実績から、バック包装実施前と実施後における規格等級別価格の分析と、包装費用から経済性を検討する。

3 対象農協の市場における地位

西根町大更地区の野菜導入経過は、農協が41年に野菜部会を結成して短根ニンジン、ニンニク栽培をすすめたことに始まる。トマトは45年に農協が共同育苗を実施して普及をはかり、翌46年に選別機2台を導入して共選をはじめた。46年夏秋トマト、48年夏秋キュウリが指定産地となってキュウリ選別機1台を導入することによって、1戸でトマト・キュウリをそれぞれ10aずつ作付する体系を大多数の農家がとりいれている。現在はこの2品目を基幹に短根ニンジン、トウモロコシ、レタスなど数品目を同時に栽培する複合品目産地

となっている。

農協のトマト出荷量は50年410t、49,841千円であるが、出荷量が毎年増大するにともない下位規格品の販売対策として、49年に農協がトマトフィルム包装機1台438万円を導入して、その処理にあたってきた。同農協は普通包装とバック包装あわせて、生産量の約80%を東京足立市場へ出荷している。

足立市場における岩手の占有率を主要な出荷時期である8、9月についてみると、49年8月42.1%、9月22.7%で全国1位をしめ50年8月は35.8%、9月21.7%で1、2位をしめている。東京中央卸売市場全体では、この時期岩手の占有率が8月9.1%、9月5.6%と低率であるのに比べれば足立市場は極めて高くなっており、全県出荷量の35%が仕向けられる主要な市場である。

同市場には県内主要3農協が出荷しており、うち大更農協は全出荷期間にわたって49年42%、50年53%をしめて1位の座にある。

4 市場出荷と価格形成

大更農協がバック包装を開始した49年は普通包装とあわせた総出荷量58,678箱のうちバック包装10,115箱（バック包装は1箱重量8kg、15バック詰荷姿で出荷するが普通包装と比較する便宜から1箱4kgに換算した）17.2%を普通包装と同じ市場へ出荷した。出荷先市場別内訳は足立市場が総量の82%（うちバックは総量の16.2%）、その他市場17%（同1.0%）である。

50年総出荷量は前年の1.7倍10,586箱にまで増加しバック包装も比例して18,447箱に増加したが、総量に対するバック包装割合は前年なみの18.0%である。出荷先別内訳は足立市場77.9%（バック14.4%）、その他市場22.1%（同3.6%）であるが、50年は出荷量が大幅に増えたことから、あらたに千葉松戸市場へ出荷し残りは前年出荷実績がある埼玉上尾市場へ出荷している。このように49年はSを中心に、また50年はMとSを主にバック処理しているが、市場は普通包装とバック包装がある比率をもって出荷することを要請してくるため、価格以外のこうした面からバック包装の対象

* Masamichi NAGAOKA（岩手県立農業試験場）

にする規格は年により若干異動がある。

普通包装と比較して検討してみる(第1表参照)。

次にバック包装で販売した場合の価格形成効果を,

第1表 包装形態による販売単価の比較

(単位箱当り円, %)

年次	等級	普通包装				バック包装		
		2 L	L	M	S	M	S	2 S
48年	A	473 (112)	495 (117)	421 (100)	326 (78)	なし	なし	なし
	B	326 (113)	334 (116)	288 (100)	217 (75)			
	赤 A	403 (114)	407 (116)	352 (100)	267 (76)			
	赤 B	301 (117)	298 (116)	256 (100)	196 (77)			
49年	A	977 (91)	1,185 (111)	1,068 (100)			1,198 (112)	903 (84)
	B	784 (103)	881 (117)	755 (100)			1,036 (137)	950 (125)
	赤 A	930 (101)	1,007 (109)	923 (100)			1,090 (118)	711 (77)
	赤 B	692 (98)	788 (112)	704 (100)			950 (135)	615 (87)
50年	A	585 (96)	697 (114)	611 (100)		645 (106)	560 (92)	
	B	432 (106)	486 (119)	407 (100)		477 (117)	390 (96)	
	赤 A	481 (107)	504 (112)	450 (100)		539 (119)	441 (98)	
	赤 B	358 (104)	382 (111)	343 (100)		416 (121)	351 (102)	

注. 出荷時期は48年8月/2日~9/23, 49年8/9~9/10, 50年8/2~9/13, 1箱容量4kg, 指数は普通包装M=100

49年のバック包装S規格販売単価は, 同じ期間に出荷した普通包装Mに比べて1箱当りA級130円, B281円, 赤A167円, 赤B246円それぞれ高く売れている。Mを基準とした価格指数A級112~赤B137は, バック開始以前の48年普通包装M・S規格に比べてなお高い価格形成となっている。49年の結果に関する限りではバック包装販売の価格上昇に果たす効果は顕著であり, 後述の包装費用を控除しても包装様式のちがいによる差が認められた。一方, バック包装の実施2年目にあたる50年の価格形成はつぎのようである。バック包装M規格を普通包装の同じ規格と比較すれば, 格差が最大A級赤89円から最小A級34円と前年に比べて縮小している。また価格指数でみてもA級106~B級赤121で普通包装L規格なみの水準になってはいるが, 高値を示した49年のバック包装S規格以下に指数が低くなっ

ている。

バック包装すれば当然そのための包装資材, 機械償却, 労賃など包装費用が上積みされるわけで, それ以上の価格上昇がなければ経済性が発揮されたことにはならない。包装機は選別機と結びついて処理されるが, 包装部分の50年度補助圧縮計算した費用は総額2,166,381円であった。これを処理箱数18,749箱(4kg換算)で割った1箱当り包装費用は115.6円となり, 農協は1箱当り120円のバック包装料金を徴集している。したがって50年の普通包装と比べた販売価格差の範囲からは, バック包装のメリットは生まれてこない。50年がこのような結果となった原因は, 価格の基準となる普通包装の価格変動が関与すると考えられるが, 2箇年の実績だけではこの点に対して決め手となる資料を欠いており, 今後の検討をまたなければならない。

5 む す び

本報告では産地側にたって、バック包装の価格形成と経済性について不十分ではあるが考察をした。卸売市場と小売段階ではバック包装がどのような販売戦略的意義をもつかについては未検討である。

スーパー店など量販店が人件費節減の方向を強める限り、バック需要は今後とも期待できるであろう。卸

売業者包装が実施されている現状からみて、これら流通マージンの産地へのとりこみが十分考慮されてよい問題である。そのとき消費地に比べて安い産地の労賃水準が、産地包装を有利に導びく要因があると思われる。

これらの残された問題の検討をとおして、バック包装に対する評価がなされなければならない。

酪農経営の拡大と飼料生産組織

阿部 誠*・戸田 忠祐*・漆原 礼二*

1 ま え が き

酪農経営では、飼料生産、搾乳、哺育育成など、技術のふくそうに加えて、労働の過重が常に問題となっている。これらをいかに解決して行くかが、酪農経営拡大の重要な課題と思われる。ここでは、飼料生産組織について報告する。

2 飼料生産組織のタイプ分類

酪農における飼料生産組織には、どんなタイプのものがあるかということ把握するため、県営農指導課が49年に取りまとめた「生産組織実態調査書」から酪農に關係する飼料生産組織51集団についてアンケート

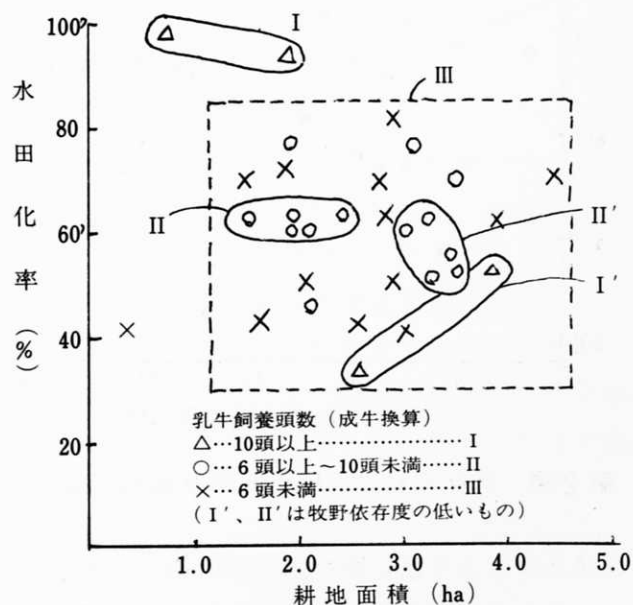
第1表 飼料生産組織タイプ(農家主体のもの)

組織タイプ		機械共同利用	オペレーター専任採草
項目	構成戸数		
特 徴	経営規模	同 質	バラツキ
	対象草地規模	小 面 積	大 面 積
作 業 体 系	施 肥	共 同	オ ペ
	刈 取	共 同	オ ペ
	運 搬	共 同	個 別
	収 納	共 同	個 別

調査を実施した。その結果、運営主体、運営方法等により、機械共同利用、オペレーター専任採草制、公共営、飼料生産専門牧場の4タイプに分類された。運営主体が農家であり、組織数も多い機械共同利用、オペレーター専任採草制について、その特徴を第1表に示した。

3 調査対象組織の概要

調査の対象とした組織は、第1次構造改善事業で100haの共同草地が造成され、トラクター4台、フォークハーベスター1台、乾草調製用機械一式、水田作



第1図 構成農家の経営タイプ分類